

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社ミカド科学産業に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社ミカド科学産業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見書

2025年7月17日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ミカド科学産業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社ミカド科学産業（「ミカド科学産業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。



- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ミカド科学産業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ミカド科学産業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

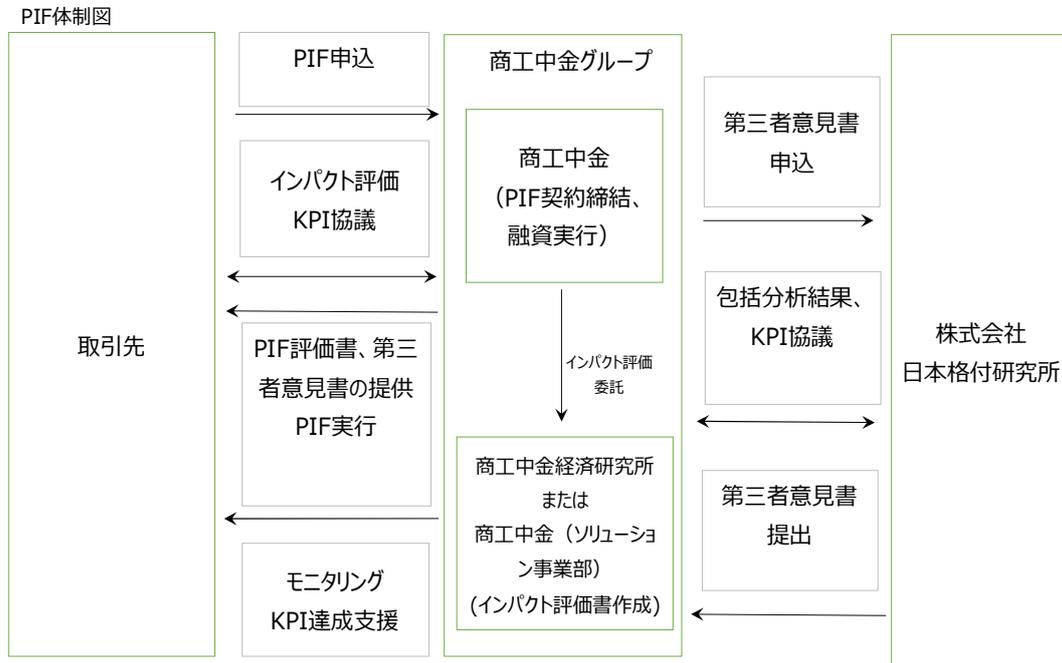
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

## ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるミカド科学産業から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



# JCR Sustainable PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

---

川越 広志

担当アナリスト

國府田 育伸

---

國府田 育伸



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

- 国連環境計画金融イニシアティブ
- 「ポジティブ・インパクト金融原則」
- 「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」
- 環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
- 「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
 事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
 調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、(2)ローンカー・ディーラー、(3)保険会社、(4)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
 信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年7月17日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社ミカド科学産業（以下、ミカド科学産業）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、ミカド科学産業の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業(\*1)に対するファイナンスに適用しています。

(\*1)中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社ミカド科学産業
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 9 月

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	熊本県熊本市中央区帯山一丁目 44 番 53 号
創業・設立	創業 1973 年 8 月 27 日 設立 1976 年 8 月 28 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	11 名 (2025 年 5 月現在)
事業内容	分析機器、計測機器及び研究設備の卸売とメンテナンス
主要納入先	KM バイオロジクス、JNC、熊本県、熊本市、熊本大学、東海大学、サントリーホールディングス、ルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング

## 【業務内容】

ミカド科学産業は、熊本県熊本市に本社を置く理化学機器の総合商社である。様々なメーカーの理化学機器、分析機器、計測機器を取扱い、研究室・設備の新設や移設はもとより施設全般のプロデュースが可能である。環境負荷を低減する機能を有する製品を多く取扱う。機器や設備のメンテナンスも行っており、少数精鋭で小回りの利く営業力が強みである。

### ● 事業の特徴

#### ① 経験を生かした提案力

創業以来 50 年余りの豊富な経験により顧客の要望、課題、実験環境や利用目的を聞き取り、4,500 点以上の理化学機器・分析機器・計測機器の中から最適なシステムや製品の組み合わせを選択し、提案出来る。

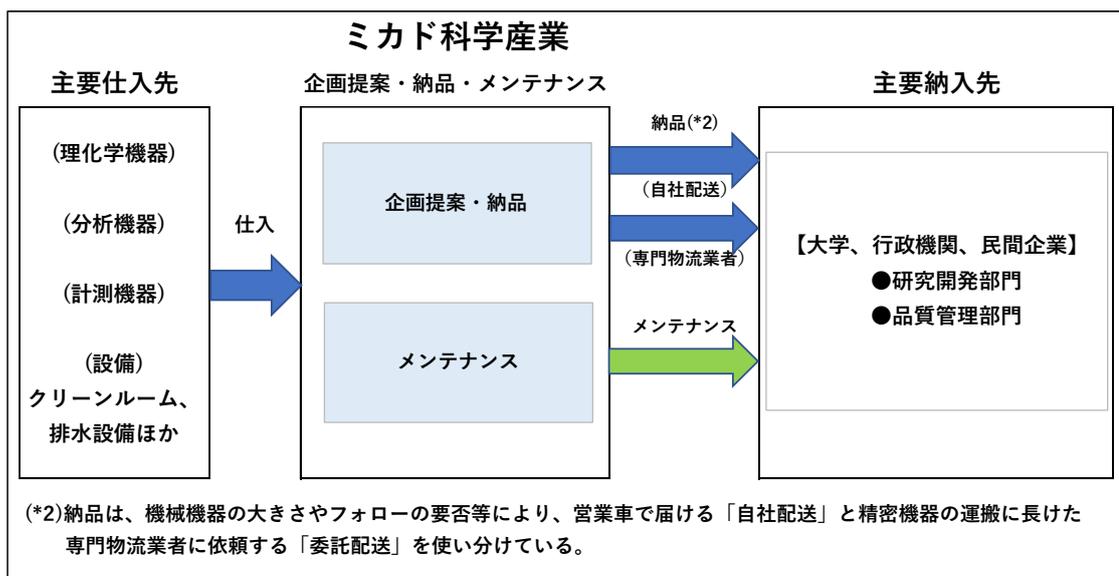
#### ② 地域密着

熊本県内の行政機関（国、県、市）の研究機関や民間企業（半導体、自動車、食品、製薬等）を定期的に訪問し、営業やメンテナンスを行う。加えて機動力を生かし、九州全域の顧客からの要望にも応えている。

#### ③ 幅広い顧客層

顧客の申出に迅速に応え、機器の点検やメンテナンスを行う。顧客から収集した情報を基にメーカーに製品の改善提案を行うことで、顧客及びメーカー双方の仲立役を果たしている。この動きが顧客の研究開発部門や品質管理部門に評価された結果、顧客層は創業時の農業試験場から官公庁及び大学、民間企業へと広がっている。

### ● 主要商品の商流図



(図表①) 主要商品の商流図 (商工中金経済研究所がヒアリングに基づき作成)

● 取扱商品

	取扱商品	主要メーカー	
①	理化学消耗品/ろ紙/濾過フィルター/産業用ワイプ/プラスチック製品/バイオ消耗品/学校理科教材	アズワン(株)/(株)三商/ケニス(株)/(株)コゴ/アドバンテック東洋(株)/エリエール ビジネスサポート(株)/(株)サブプラック/(株)池田理化/(株)ナリカ	
②	工具・計測器・各種部品	宇野(株)/(株)ジーネット/杉本商事(株)/西野産業(株)/ミドリ安全(株)/ダイドー(株)/日本スウェージロックFST(株)/(株)堀場エステック(株)オーバル	
③	汎用理化学試験器	アドバンテック東洋(株)/柴田科学(株)/メルク(株)/メトラ・トレド(株)/日本ビュビ(株)/トーマス科学器械(株)/マイルストーンゼネラル(株)/(株)ケット科学研究所/ヘルツ(株)	
④	粉体関連	(株)ダルトン/大塚電子(株)/スベクトリス(株)マルバーン・パナリテカル事業部/(株)チノー/(株)パウロック/ホソカワミクロン(株)/柴田科学(株)/西日本オートメーション(株)/石原産業(株)	
⑤	クリーン製品関連	エスベック(株)/PHC(株)/(株)日立産機システム/(株)日本医科器械製作所/(株)ニッコー 冷熱製作所/津福工業(株)/日本エアーテック(株)/興研(株)/ニツタ(株)	
⑥	化学分析機器	液体クロマトグラフ/液クロカラム/ガスクロ・液クロ部品/紫外可視分光光度計/原子吸光度計/ICP/GC-MS/滴定装置/多角度光散乱検出器/粘度計/有機炭素分析計/無機元素分析計/電気透析装置	日本分光(株)/サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)/京都電子工業(株)/昭光サイエンス(株)/Shodex (株)レゾナック /ジールサイエンス(株)/英弘精機(株)/エレメンター・ジャパン(株)/AGCエンジニアリング(株)
⑦	物性分析機器	FT-IR/ラマン分光光度計/電子顕微鏡/X線分析装置/光分析装置/デジタルマイクロスコープ/X線CTスキャン装置/色差計/ハイスピードカメラ/工業用内視鏡	日本分光(株) /日本電子(株)/(株)リガク/大塚電子(株)/(株)ハイロックスジャパン/テスコ(株)/コニカミノルタ(株)/(株)ナックイメジテクノロジ/(株)アールエフ
⑧	物理試験器	引張試験機/ゴム・プラスチック各種試験機/建築・土木試験機/電気絶縁破壊試験器/圧縮試験機/カスターマイズ試験機/摩擦試験機	(株)東洋精機製作所/(株)安田精機製作所/テスター産業(株)/(株)イー・アンド・デイ/(株)マルイ/ヤマコ試験器(有)/インストロンジャパン(株)/(株)インテスコ/新東科学(株)
⑨	加工・前処理	切断機/研磨機/オスミウム・プラズマコーター/金属材料/セラミック部品/断面資料作製装置/粉碎機/ふるい機/表面粗さ計	(株)マルトール/平和テック(株)/フィルジェン(株)/(株)ニコロ/(株)ニッコー/日本タングステン(株)/日本電子(株)/ヴァーダー・サイエンティフィック(株)/(株)小坂研究所
⑩	水質測定器・モニター	水質試験器/水質モニター/TOC計/色差計/TP計/TN計/液体中酸素濃度計/工業用PH計/アンモニア窒素蒸留装置	東亜ディーケーケー(株)/HACH (ハックジャパン(株)) / (株)アナテック・ヤナコ/セントラル科学(株)/日本電色工業(株)/東レエンジニアリング(株)/飯島電子工業(株)/メトラ・トレド(株)/宮本理研工業(株)
⑪	大気・ガス・放射能測定器・モニター	大気モニター/放射線測定/ガス測定器/CO・O2モニター/アンモニアモニター/ばいじんモニター/排ガス分析計/真空計	紀本電子工業(株)/東亜ディーケーケー(株)/(株)日立ヘルスケア・マニュファクチャリング/理研計器(株)/光明理化学工業(株)/新コスモ電機(株)/京都電子工業(株)/(株)ベスト測器/(株)岡野製作所
⑫	温度・湿度・気象観測	温度計測・制御・センサー/データロガー/比重計/CO2計/ドローン/熱中症計/室内環境測定装置/気象観測装置	(株)チノー/(株)佐藤計量器製作所/日本計量器工業(株)/ヴァイサ(株)/BIZWORKS(株)/柴田科学(株)/タマヤ計測システム(株)/(株)日本エレクトリック・インスルメント
⑬	バイオ関連機器	フリーザー/インキュベーター/オートクレーブ/遠心機/洗浄機/凍結乾燥機/振とう機/電気泳動装置/ホモジナイザー/細胞培養装置/バイオ消耗品	PHC(株)/(株)平山製作所/(株)トミー精工/久保田商事(株)/タイテック(株)/日本フリーザー(株)/アトール(株)/(株)セントラル科学貿易/日本ジェネティクス(株)
⑭	設備機器	実験台/ドラフトチャンバー/人口気象室/プレハブ室/精密空調/作業台/グローブボックス/空圧機器/排ガス処理装置/濾過フィルター・ハウジング	(株)ダルトン/オリエンタル技研工業(株)/(株)日本医科器械製作所/津福工業(株)/(株)サカエ/(株)美和製作所/西日本オリオン(株)/セイコー化工機(株)/日本ボール(株)
⑮	熱処理・熱計測	オープン/大型乾燥器/真空乾燥器/電気炉/工業炉/温度計測・制御/温度センサー/ヒーター/記録用紙	エスベック(株)/光洋サーモシステム(株)/(株)チノー/山里産業(株)/(株)岡崎製作所/(株)八光電機/国際チャート(株)/アドバンテック東洋(株)/(株)テック
⑯	環境試験器	恒温恒湿器/冷熱衝撃試験装置/加速寿命試験装置/振動試験装置/塩水噴霧試験機/耐候性試験機/輸送包装試験機/整列機/衝撃試験装置/落下試験機/ガス腐食試験機	エスベック(株)/エミック(株)/スガ試験機(株)/三洋貿易(株)/アイテックス(株)/エア・ブラウン(株)/(株)山崎精機研究所
⑰	食品関連機器	ケルダール分析装置/食味計/近赤外分光光度計/水分活性測定/クリーマー/レオメーター/C A 冷蔵庫/業務用冷凍・冷蔵庫/業務用製氷機、ショーケース	フォス・ジャパン(株)/ブルカー・ジャパン(株)/DKSHジャパン(株)/(株)山電/フジプラント(株)/パナソニック産機システムズ(株)/ホシザキ(株)/(株)イマダ/(株)サン科学
⑱	農業関連機器	森の再生/植物工場/温湿度ロガー/作物園芸/硬度計/土壌水分計/昆虫採集/ハウス制御/土壌水分測定/穀物判別器/米鮮度測定/精米機/食味計/日射計/光量計/葉緑素計	エスベックミック(株)/(株)藤原製作所/大起理化学工業(株)/志賀昆虫普及社/三基計装(株)/(株)竹村電業製作所/(株)ケット科学研究所/静岡製機(株)/英弘精機(株)/コニカミノルタ(株)

(図表②) 取扱商品 (出所:ミカド科学産業 Web サイト)

- 導入事例

- ①大型モニター

熊本県内各所の大気中の有害物質をリアルタイムかつ継続的に測定・監視する。

(設置場所：益城町役場 製造：紀本電子工業(株))



(写真①) 二酸化硫黄・浮遊粒子状物質  
自動計測器 SAP-700



(写真②) 窒素酸化物測定器 NA-721

- ②高速液体クロマトグラフ

液体中の成分を固定相と移動相の相互作用の差を利用し、分離・検出する。

(設置場所：T大学 熊本キャンパス 農学部 製造：日本分光(株))



(写真③) 高速液体クロマトグラフ

③ロータリーエバポレーター

液体の溶媒を効率的に蒸発させ、成分を濃縮したり分離したりする装置である。

(設置場所：T 大学 熊本キャンパス 農学部 製造：ビュッヒ社)



(写真④) ロータリーエバポレーター

(写真①～④の出所：ミカド科学産業 Web サイト)

【事業拠点】

拠点名	住所	機能
本社	熊本県熊本市帯山一丁目 44 番 53 号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本社機能</li> <li>・営業、機械保守・修理・点検業務</li> </ul>



(写真⑤) 本社の外観 (ミカド科学産業提供)

【沿革】

1973年 8月	北御門明氏が創業
1976年 8月	株式会社ミカド科学産業を設立
1986年 12月	本社社屋（現社屋）を竣工
2003年 11月	ISO14001:2004 年度版を取得
2011年 1月	北御門明氏が代表取締役会長、北御門宏昭氏が代表取締役社長に就任
2018年 10月	ISO14001:2015 年度版を取得
2024年 1月	ISO14001:2015 年度版を更新（有効期限：2027年11月27日）



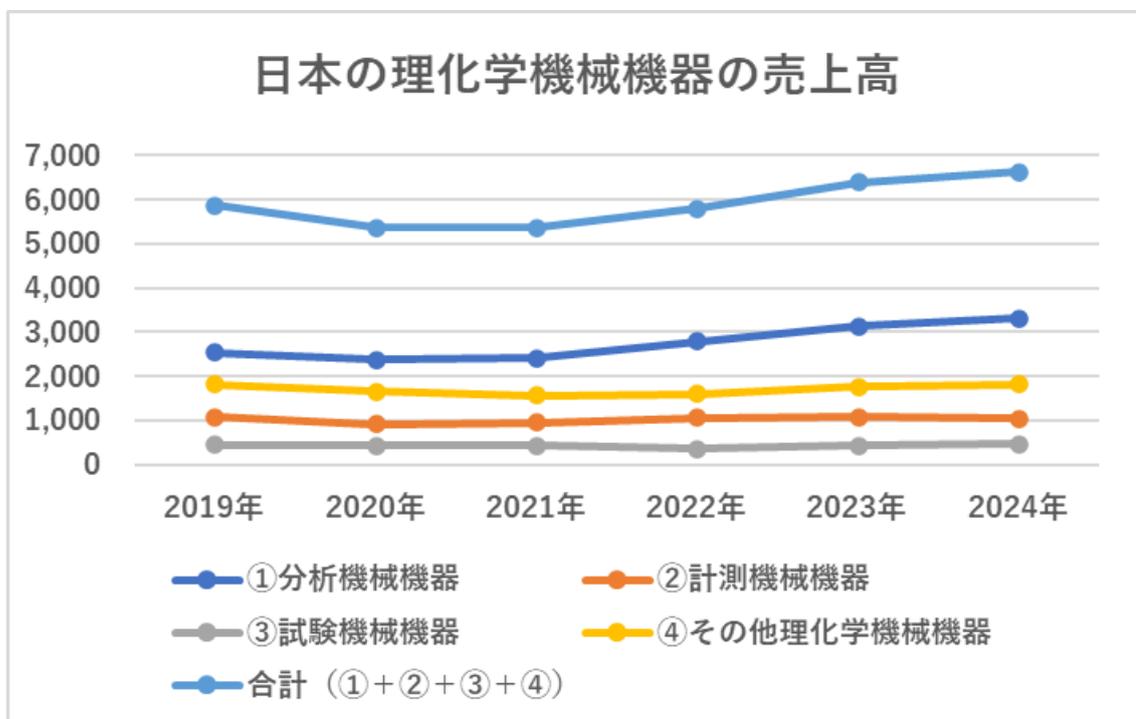
(写真⑥) ISO14001:2015 認証登録証明書（ミカド科学産業提供）

## 2.2 業界動向

### ■ 理化学機械器具の市場動向

日本の理化学機械器具市場は、政府の研究開発への投資や企業の技術開発への取り組みにより安定した成長を見せている。市場規模は 1 兆円超と言われているが、これを裏付ける公的な統計データが確認出来ないため、経済産業省生産動態統計の計測機器の集計データを以下に示す。

合計販売額は、2019 年 5,873 億円から 2020 年から 2021 年にかけてコロナ禍影響により若干下落したが、2022 年以降回復に転じ、2024 年は 6,634 億円まで伸長している。特に分析機械機器と試験機械機器の伸びが顕著であり、今後も研究・開発・品質管理分野での需要が期待される。



(図表③) 日本の理化学機械器具の売上高

(出所:商工中金経済研究所が経済産業省生産動態統計よりデータを抽出し、作成)

<抽出方法>

- ・調査票番号 2460、品目番号 0101～0115 の年間販売金額を抽出し、品目番号を①分析機械機器②計測機械機器③試験機器④その他理化学機械機器に分類。

## 2.3 企業理念等

企業理念
ミカド科学産業は、顧客への高品質なサービスの提供を通じて 科学技術の向上、地球環境の向上に寄与していく。
環境方針
株式会社ミカド科学産業は、環境保全がこれからの企業体共通の重要課題と捉え、 環境問題に積極的に取組む、環境に配慮する企業を目指します。 1.環境目的・目標を定め、計画的に活動する。 2.継続的に改善し、環境負荷の低減と汚染の予防に努めます。 3.環境に関する法令・協定その他の合意事項を遵守します。  ★事業活動を通して環境に対する負荷を低減する努力をします。 ★省エネ・リサイクル可能な製品を積極的に提案し、販売してまいります。 ★環境分析分野・環境試験分野に貢献してまいります。

ミカド科学産業は、幅広い理化学機器を取扱い、熊本県を中心とする行政機関、民間企業に地域密着型で販売・メンテナンスを行っており、今後も地域の研究開発基盤を支えるソリューション提供に努めていく。

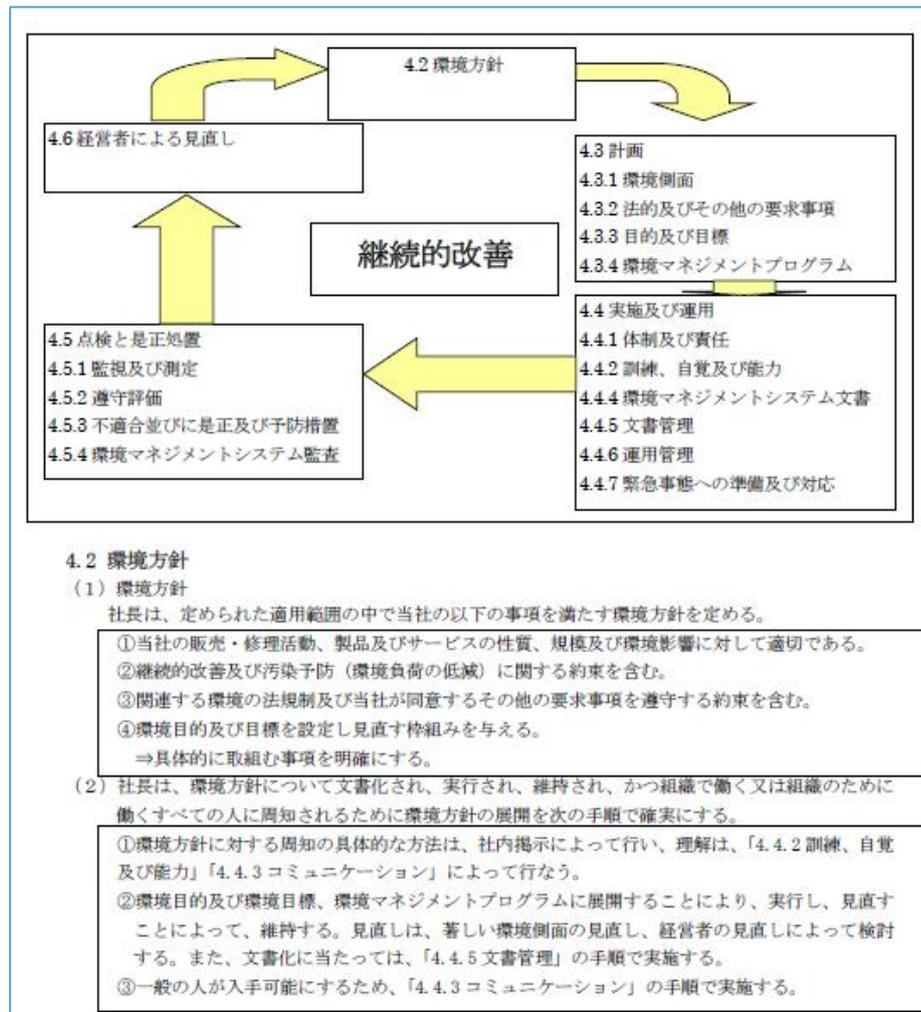
## 2.4 事業活動

ミカド科学産業は、以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【自然環境面】

#### ■ ISO14001 の維持

環境を測定する機器を取扱う企業としての社会的責任を果たすべく、理化学機器卸売業界としては早い時期の 2003 年に ISO14001 認証を取得した。分析機器、計測機器、及び研究設備等、環境負荷を低減する機器・設備の販売量の逡増を ISO14001 の取り組み目標に謳い、機器・設備販売やメンテナンスに取り組んでいる。環境負荷低減機器の拡販に努めている証として評価機関より維持審査時（毎年）及び更新審査時（3 年ごと）に環境評価、教育・訓練の評価記録、内部監査の記録等の実施確認を受けながら認証を維持している。



(図表④) 環境マネジメントプログラムの運用状況

(出所：ミカド科学産業 ISO14001 更新審査資料より抜粋)

■ 環境負荷低減への取り組み

● 省エネルギーの取り組み

本社内の全照明は既に LED 化を終えている。電力使用量の大半はエアコン使用によるものである。猛暑への対応として 2024/5 期に倉庫内にエアコンを増設したため、電気使用量が前期比増加したが、今後のエアコン代替時には消費電力の少ない機種を優先して選択することで、電力使用量の削減を図っていく。また 8 台の営業車は 1 台のみが HV で、残りはガソリン車であるが、今後車両更新時に HV に入れ替え環境負荷低減に努めていく。

(電力使用量の推移)

	単位	2023/5期	2024/5期	前期比 (%)
電力使用量	kWh	13,856	14,436	104.2

(図表⑤) 年間電力使用量 (ミカド科学産業提供)

● CO2 排出量削減の取り組み

主要取引先からの勧奨もあり、2026 年 5 月末までに Scope1 及び Scope2 の CO2 排出量を把握し、削減計画を策定する。併せて省エネルギーの取り組みの着実な実行により、CO2 排出量の削減を図っていく。

■ 排水、排出ガス、廃棄物の処理

● 排水の処理

排水は生活用水や雨水のみであり、特に処理すべき物質は含まれていない。

● 排出ガスの処理

営業活動や一部機械機器の納品に使用する営業車は NOx (窒素酸化物)・PM (粒子状物質) 等削減のための諸規制対応車を使用している。その他自社で処理を要する排出ガスの発生はない。

● 廃棄物の適正処理

主な廃棄物は、顧客の機器入替時の梱包材やメンテナンス時に発生する金属片やフロンガスである。梱包材は、随時製造元に対して包装の簡易化を呼び掛け、金属片やフロンガスは、顧客にライフサイクルの長い機器の購入やメンテナンスによる機器の長寿命化を提案し、発生量の削減に努めている。なお、全て産業廃棄物処理業者に処分を依頼し、適切に最終処分されていることをマニフェストにより確認している。

## 【社会面】

### ■ 労働環境改善の取り組み

#### ● 時間外労働削減の取り組み

従業員 1 人当たりの月間時間外労働時間は 17 時間（2024/5 期）、同業種平均の 11.8 時間（出所:厚生労働省毎月勤労統計調査令和 6 年平均確報：従業員数 5 人以上の機械器具卸売業）を上回る。ベテラン担当者の退職に伴う業務の引継ぎに時間を要し、一部従業員の時間外労働時間が一時的に増加したためである（2023/5 期比 +8.5 時間）。社長と総務担当者による前月の全従業員の時間外労働実績の把握と従業員間の業務分担見直しにより、現在は改善傾向にある。（2024/6～2025/4 実績 月 4.5 時間）

#### ● 有給休暇取得推進の取り組み

年間休日は 118 日であり、国内企業平均 111.0 日（出所:厚生労働省令和 6 年就労条件総合調査:従業員 30～99 名の 1 企業平均年間休日総数）を上回っている。有給休暇取得率は 59%（2024/5 期）であり、ほぼ卸売業・小売業平均 60.6%（出所:厚生労働省「令和 6 年就労条件総合調査の概況」）並みである。GWやお盆等、メーカーや顧客の長期休暇時に機器・設備導入やメンテナンスを求められることが多い。対応者に振替休暇を付与するが、自らの業務を同僚に頼むことを躊躇する従業員もおり、有給休暇取得率が高まりにくい。業務の互換性を高め、従業員間で遠慮なく休暇を取得できる雰囲気醸成し、5 日間連続休暇等の休暇取得を推奨する等の取り組みにより取得率を高めていく。なお、対象者へ基準日より 1 年以内に 5 日以上の有給休暇を取得させる等の有給休暇にかかる法令は遵守されている。

#### ● 賃金アップの取り組み

従業員が健康・安全で働きやすい環境で働き、ゆとりと豊かさを感じられる働きがいのある職場づくりを目指しており、定期的に賃上げを実施している。直近では 2023 年 6 月に平均 8%の賃上げを実施した。賃金水準は地域の同業界並み以上と認識しているが、毎年 5%以上の賃上げ実施を目指し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。

#### ● 福利厚生充実の取り組み

働きやすい職場環境の整備は重要な経営課題との認識より、福利厚生制度の充実に取り組んでいる。健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の法定福利厚生制度は、正規雇用者、非正規雇用者分け隔てなく対象者としている。なお現時点では非正規雇用者はいない。また別途、育児・介護休業や時短勤務制度、退職金制度等の法定外福利制度を設けている。

#### ● 従業員エンゲージメント向上の取り組み

従業員は他社からの転職者が多く、異なる企業文化や働き方に慣れているため、各々にミカド科学産業の社内風土を理解してもらう必要があると認識している。社長自らが以下の①②を実施し、従業員のエンゲージメントの向上に努めている。

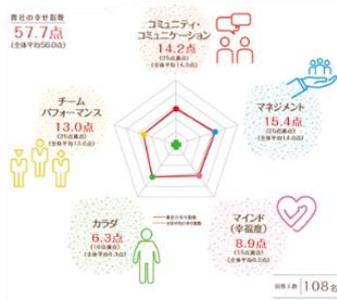
##### ① ミッションの共有

「メーカーには売らせてもらう、顧客には買ってもらっていることを常に念頭に置く。メーカーと顧客の良きコーディネータであり、顧客の困りごとや課題には直ぐ向き合うこと」を繰り返し従業員に説いている。

## ② 闊達な意見交換の場としてのフィードバック

人事考課や賞与時のフィードバックを個々の従業員に行い、従業員の意見を聞く。フィードバック結果に不満ある従業員に対しては、意見等に真摯に耳を傾けた上で、事情等を説明し、理解を得るよう努めている。

損害保険会社が提供する従業員ストレスチェックは実施しているが、従業員の幸福度を数値化して、その数値の向上を図る取り組みまでには至っていない。2026年5月末までに、会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ(\*3)」に取り組む予定である。その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。



### (\*3) 幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

## ■ 従業員育成の取り組み

### ● 資格取得支援の取り組み

業務上必要な資格取得支援に取り組んでおり、特に毒物劇物取扱者(\*4)及び高度管理医療機器等営業所管理者資格(\*5)は理化学機器の販売とメンテナンスを行うミカド科学産業には必要不可欠であり、従業員に取得を推奨していく（2025年5月 取得者各1名）。なお、各種資格の研修受講や受検料等取得にかかる費用は全額会社負担としている。

#### (\*4) 毒物劇物取扱者

各都道府県の薬事関係主管課が実施する国家資格。毒物及び劇物取締法の規定に基づき、毒物や劇物の輸入、製造・販売等を行う企業内でそれらによる保健衛生上の危害の防止にあたる責任者である。

#### (\*5) 高度管理医療機器等営業所管理者資格

厚生労働大臣の登録を受けた講習機関が行う講習の修了を要する。薬機法施行規則第175条第1項の規定に基づき、高度管理医療機器の販売業者又は貸与業者は高度管理医療機器等営業所管理者を置き、医療機器による保健衛生上の危害発生の防止に必要な措置を講ずる必要がある。

## ■ ダイバーシティの推進

### ● 女性活躍支援の取り組み

女性従業員は、全従業員 11 名中 2 名（2025 年 5 月現在）であり、事務職として勤務している。会社としては、性別にかかわらず意欲と資質を見て従業員を採用しているが、営業職としての女性の活躍を期待している。ほぼ定時で退社できる等女性が働きやすい職場であることをアピールし、今後の増加を図っていく。

### ● 高齢者活躍支援の取り組み

60 歳定年を迎えた従業員には従業員の要望を踏まえ、嘱託職員として 1 年更新での雇用延長に応じており、60 歳以上の従業員は 1 名在籍している。ノウハウを蓄積する高齢者の雇用維持は不可欠と認識しており、引き続きスキルや適性に応じた職務や職場環境を整え、高齢者の活躍を期待している。但しここ数年内に定年を迎える従業員はいない。

## 【社会経済面】

### ■ 事業拡大の取り組み

#### ● メンテナンス事業伸長の取り組み

理化学機器の故障時は新品に代替せざるを得ないケースが多い。専門的な知識や技術を要する、部品調達に時間が掛かる、メーカーへの持ち込み修理を要する等の事情により、修理に時間を要するためである。但し近時、故障停止による研究や生産の中断を最小限に抑える観点から、予防や修理メンテナンスを重視する顧客が増えている。機器のメンテナンスは、機器の利用効率向上によるエネルギー消費量の減少、潤滑油等有害物質の流出防止、廃棄量の減少等、環境負荷の軽減につながる。また機器の耐用期間の長期化は使用する中小規模の事業者のコスト削減に寄与する。今後、熊本県に進出する台湾企業とそのサプライチェーン企業からの受注拡大が見込まれるが、メンテナンス事業を重視し、新規納入時に定期保守契約を提案することで、対応件数の増加を図っていく。

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集团的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

	その他機械器具の卸売、電子及び光学機器修理業
ポジティブ・インパクト	水、健康と衛生、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

#### 【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

##### ■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
賃金	➤ 賃金アップの取り組み
零細・中小企業の繁栄、気候	➤ メンテナンス事業伸長の取り組み

の安定性、水域、大気、土壌、資源強度、廃棄物	
------------------------	--

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 時間外労働削減の取り組み</li> <li>➢ 有給休暇取得推進の取り組み</li> <li>➢ 従業員エンゲージメント向上の取り組み</li> </ul>
社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 福利厚生充実の取り組み</li> </ul>
気候の安定性、資源強度	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ISO14001 の維持</li> <li>➢ 省エネルギーの取り組み、CO2 排出量削減の取り組み</li> </ul>
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 廃棄物の適正処理</li> </ul>

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 資格取得支援の取り組み</li> </ul>
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）ジェンダー平等	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 女性活躍支援の取り組み</li> </ul>
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）年齢差別	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 高齢者活躍支援の取り組み</li> </ul>

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
水	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 水のアクセスに直接関連する事業は行っていない。</li> </ul>
健康と衛生	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 医療に関連する機器の取扱いはない。</li> </ul>
インフラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ インフラ整備に関する事業を行っていない。</li> </ul>
生物種、生息地	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 動物種や自然環境を保全する事業は行っていない。</li> </ul>

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
賃金	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 賃金水準は地域の同業界並み以上である。また、収入が不規則になるような給与体系になっていない。</li> </ul>
水域	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 排水は生活排水、雨水のみであり、特に処理すべき物質は含まれて</li> </ul>

	いない。輸送時も水域に影響を与える事象はない。
大気	➤ 営業活動や一部機械機器の納品に使用する営業車は諸規制対応車を使用している。その他自社で処理を要する排出ガスの発生はない。
生物種、生息地	➤ 製品の自社搬入時は諸規制対応車を使用し、梱包材も適正に処理しており、生態系や生物種に悪影響を及ぼす可能性は限定的である。

#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

ミカド科学産業は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

##### 【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	賃金アップの取り組み		
KPI	● <b>従業員平均賃金を毎年 5%以上引き上げる。</b>		
KPI 達成に向けた取り組み	▶ 賃金水準は地域の同業界並み以上と認識しているが、熊本県に進出の台湾企業とそのサプライチェーン企業及び既存地場企業からの受注拡大により、毎年の物価水準以上の賃上げ実施を目指す。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、水域、大気、土壌、資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	メンテナンス事業伸長の取り組み		
KPI	● <b>2030/5 期の保守・メンテナンス契約数を毎期 3 件以上増加させる。（2024/5 期実績 25 件）</b> 上記 KPI は以降、実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。		
KPI 達成に向けた取り組み	▶ 新規納入時に定期保守契約を提案し、環境負荷の軽減や耐用期間長期化による中小事業者のコスト削減に寄与する理化学機器のメンテナンス対応数の増加に努めていく。		

貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性
取組内容（インパクト内容）	有給休暇取得推進の取り組み、従業員エンゲージメント向上の取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2030/5 期までに有給休暇取得率を 70%以上とする。（2024/5 期 59%）</li> <li>● 2026 年 5 月末までに「幸せデザインサーベイ」を実施し、結果を踏まえ、以降のモニタリング時までスコアアップにかかる目標水準を設定する。 上記 KPI は以降、実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。</li> </ul>
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 有給休暇取得率は 59%（2024/5 期）とほぼ卸売業・小売業平均並みであるが、業務の互換性を高め、従業員間で遠慮なく休暇を取得できる雰囲気醸成し、5 日間連続休暇等の休暇取得を推奨する等の取り組みにより取得率を高めていく。</li> <li>➢ 商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。</li> </ul>

貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	省エネルギーの取り組み、CO2 排出量削減の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2030 年 5 月末までに営業車（8 台）のうち 4 台を HV とする。以降、実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。</li> <li>● 2026 年 5 月末までに CO2 排出量の可視化を実施し、2026 年末までに具体的な削減計画を策定し、削減に取り組む。</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 8 台の営業車は 1 台のみが HV で、残りはガソリン車であるが、今後車両更新時に HV に入れ替え、環境負荷低減に努めていく。</li> <li>➢ 2026 年 5 月末までに CO2 排出量を可視化し、2026 年末までに前述の省エネルギーの取り組みによる具体的な排出削減目標を設定することで、CO2 排出量削減を図る。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護	
取組内容 (インパクト内容)	資格取得支援の取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2030年5月末までに毒物劇物取扱者、高度管理医療機器等営業所管理者資格者を各1名以上増加させる。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 (2025年5月 取得者各1名)</li> </ul>	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 業務上不可欠な毒物劇物取扱者及び高度管理医療機器等営業所管理者資格取得を従業員に推奨していく。なお、各種資格の研修受講や受検料等取得にかかる費用は全額会社負担としている。</li> </ul>	
貢献するSDGsターゲット	4.4	<p>2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> 

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等	
取組内容 (インパクト内容)	女性活躍支援の取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2030年5月末までに女性従業員を3名以上とする。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 (2025年5月 2名)</li> </ul>	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 会社としては、性別にかかわらず意欲と資質を見て従業員を採用しているが、営業職としての女性の活躍を期待している。ほぼ定年で退社できる等女性が働きやすい職場であることをアピールし、今後の増加を図っていく。</li> </ul>	
貢献するSDGsターゲット	8.8	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 
	10.2	<p>2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p> 

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
健康および安全性	時間外労働削減の取り組み	2024/5 期に前期比一時的に増加したが、全従業員の時間外労働実績の把握と従業員間の業務分担見直しにより、同業種以下まで改善が図られている。
社会的保護	福利厚生充実の取り組み	法定福利厚生制度は、正規雇用者、非正規雇用者分け隔てなく対象者としている。さらに育児・介護休業や時短勤務制度、退職金制度等の法定外福利制度を設ける等、取り組みが進んでいる。
年齢差別	高齢者活躍支援の取り組み	高齢者のスキルや適性に応じた職務や職場環境を整え、高齢者の活躍を期待しているが、ここ数年内に定年を迎える従業員はいないため数値目標を設定しない。
気候の安定性、資源強度	ISO14001 の維持	ISO14001 は 2003 年の取得以降、更新を続けている。
廃棄物	廃棄物の適正処理	主な廃棄物は、顧客の機器入替時の梱包材やメンテナンス時に発生する金属片やフロンガスであるが、製造元や顧客へ働き掛け削減に努めている。なお、全て産業廃棄物処理業者に処分を依頼し、適切に最終処分されていることをマニフェストにより確認している。

## 5.サステナビリティ管理体制

ミカド科学産業では、本ファイナンスに取り組むにあたり、北御門社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、北御門社長を最高責任者とし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者) 代表取締役社長 北御門 宏昭

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、ミカド科学産業と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、ミカド科学産業と協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ミカド科学産業は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岡 富士夫

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190